

平成26年5月9日

開議 10時30分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、13名であります。

それでは、これより、平成26年第2回豊前市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、報告いたします。

委員会条例第4条により、議会運営委員の任期は2年となっておりましたので、本日の議会運営委員会におきまして、委員長に、鎌田晃二議員、副委員長に、榎本義憲議員と決まりました。これで、報告を終わります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、3番 安江千賀夫議員、12番 宮田精一議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今臨時会には、市長から、議案3件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日、ここに平成26年第2回豊前市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私多用のところ、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、専決条例案件2件、予算案件1件の合計3件であります。

議案第26号は、専決処分についてであります。地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、緊急に豊前市税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したもので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第27号は、専決処分についてであります。地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第28号は、平成26年度豊前市一般会計補正予算第1号についてであります。今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、240万円の補正で、補正後の予算総額は、115億9340万円であります。

歳出の補正の概要について、ご説明申し上げます。

2款総務費に、豊前開発環境エネルギー株式会社、出資金240万円の補正であります。この補正予算の財源は、ふるさとづくり応援基金の繰入金をもって措置したところであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議のうえ、速やかにご議決くださいますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

議案の上程並びに提案理由の説明が終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

続きまして、日程第4 議案第29号を議題といたします。

本案は、議会運営委員会の提出でありますので、委員長に提案理由の説明を求めます。鎌田委員長。

○6番 鎌田晃二君

議案第29号 豊前市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明をいたします。

常任委員会の活性化を図り、議案をはじめとする様々な案件に対する審査、及び調査の充実を図るため、常任委員の定数を増員したい。これが、この条例案を提出する理由であります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

鎌田委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第4 議案第29号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項により、お手元の常任委員会・議会運営委員会委員名簿のとおり、指名いたします。

各常任委員会が決まりましたので、休憩中に、委員会条例第10条の規定により、総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会を順に開催し、正副委員長の互選、及び付託議案の審議を行うよう、お願いいたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩 10時38分

再開 13時34分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、各委員会におきまして、正副委員長が決まりましたので、報告いたします。

総務委員会は、委員長に、尾澤満治議員、副委員長に、平田精一議員。

文教厚生委員会は、委員長に、福井昌文議員、副委員長に、安江千賀夫議員。

産業建設委員会は、委員長に、黒江哲文議員、副委員長に、鈴木正博議員。以上です。

なお、先程、各常任委員長、並びに議会運営委員長から、閉会中の継続調査申請書が提出されました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、これを議題とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本件を議題といたします。

各委員長から、申し出のありました案件については、閉会中の継続調査をすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

日程第5 議案第26号から、日程第7 議案第28号までを一括議題といたします。
各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、総務委員長。

○9番 尾澤満治君

先程、総務委員会は、議案第26号 専決処分について、審議をした結果、全会一致で可決したことを報告させていただきます。

○議長 磯永優二君

次に、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、本日、全員出席のもと、開催いたしました。

議案第27号 専決処分について、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてでありました。全会一致で承認いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

最後に、予算決算委員長、報告。

○8番 榎本義憲君

予算決算委員会から、報告いたします。

先程、委員会に付託された案件、議案第28号 平成26年度一般会計補正予算第1号でございます。慎重に議論、審議いたしました結果、賛成多数で可決いたしました。

報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、本日提案されました3つの議案に対して、反対の立場から、討論いたします。

まず、議案第26号及び27号ですが、これは国の法律改正に伴う条例改正であります。これらは、いずれも市民負担増につながるものであります。給料は上がらない、年金

は引き下げられる。こういった中での負担増は、避けるべきだと考えます。このような理由から、反対いたします。

次に、議案第28号につきましては、発足予定の会社の定款であるとか、予定される役員、事業計画など、資料提出がなく、議会で論議するには、不十分であったと思います。会社発足当初の出資ではなく、途中での増資段階での出資という形での支援というの也被えられると思います。このような理由から、この議案に対して反対いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

私は、賛成の立場から、討論させていただきます。

先程、宮田議員が言われましたけども、豊前市の行財政運営の上からにおいても、国の制度を実行していくということは、極めて重要ではないか。いろんな不満があったとしても、市民の立場、あるいは豊前市財政を考えたときに、この議案については、賛成をして頂きたい。

そしてまた、議案第28号につきましても、同じように、豊前市の豊前海を良くしていく、そしてまた魚場を守っていく、いろんな観点から、この事業というのは、必要性が高いと考えております。そういった意味で賛成をいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第5 議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、承認することに決しました。

次に、日程第6 議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成 11、反対 1、賛成多数であります。よって、本案は、承認することに決しました。

日程第7 議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成 11、反対 1、賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、予算決算委員会を開催いたします。

休憩 13時42分

再開 14時02分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中の予算決算委員会におきまして、正副委員長が交代をいたしましたので、報告いたします。

委員長に、爪丸裕和議員、副委員長に、福井昌文議員。以上です。

なお、先程、予算決算委員長から、閉会中の継続審査の申請書が提出されました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、これを議題とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本件を議題といたします。

委員長から申し出がありました案件については、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これで、案件は全部終わりましたが、ここで市長より発言を求められておりますので、発言を許可します。市長。

○市長 後藤元秀君

只今、議長から閉会にあたり、発言のお許しを頂きましたので、一言、ご挨拶を申し上げます。平成26年第2回豊前市議会臨時会を開催して頂きまして、本当にありがとうございました。

本日開催されました議会で、私どもは、3つの議案を提出させて頂きました。今後の市政運営上、いずれも必要、重要な案件でございます。2件の条例案件、1件の補正予算、各常任委員会で慎重にご審議を頂きました。その際、議員の皆さんから、貴重な今後に資する大きなご指導を賜り、アドバイスを頂きました。そういうお声を踏まえながら、本会議でご議決を賜りました。3件とも、無事通過して頂きました。ここにお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、こうした議案、今後にしっかりと、私を先頭に、全職員一丸となりまして、執行にあたりますので、更なるご指導をお願いしたいと思います。

本日は、臨時会にあたり、皆様方にご協力頂きましたことを改めて感謝申し上げ、ご挨拶とさせて頂きます。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

それでは、これもちまして、平成26年第2回豊前市議会臨時会を閉会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

閉会 14時05分